

## 郷郷ランド複合遊具 愛称募集要項

### 1 愛称の募集について

大郷町が郷郷ランドに設置し、令和3年度中に利用開始を目指している複合遊具について、町の観光拠点としてたくさんの人に親しまれ、支倉常長ゆかりの地としてPRできるよう愛称を募集します。

### 2 遊具設置場所 大郷町 中村 地内 (郷郷ランド内)

### 3 募集イメージ

- 大郷町と支倉常長の関わりや歴史をイメージさせるもの。
- サン・ファン・パウティスタ号をイメージさせるもの
- 町のシンボルのひとつとして親しまれ、町内外にPRできるもの。

### 4 募集要項

【応募期間】 令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金)

【応募資格】 大郷町内の小学生、中学生とします。(1人につき1点まで応募可能)

【応募方法】 学校から配布された応募用紙に次の事項を記載して、学校の担任の先生に提出してください。必ず応募要件を読んでから応募してください。

- ①愛称(ふりがな)
- ②愛称の理由
- ③氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号、学年、保護者氏名(ふりがな)

【表彰】 最優秀賞(1点) 優秀賞佳作(数点)

【応募要件】 以下の事項に同意いただいて応募されたものとみなします。

- ①選ばれた愛称は、広報活動で広く使用します。
- ②応募する愛称は、自作で未発表のものに限ります。
- ③愛称に関する一切の権限は大郷町に属するものとし、応募者はその愛称に関する権限行使をすることができません。
- ④応募された愛称に著作権等に関する問題が生じないように、応募の際はご注意ください。
- ⑤愛称決定時には、氏名、学年、学校名を公表します。
- ⑥応募に関する個人情報については、作品の審査・発表・表彰・応募状況の集計・公表(統計的な処理で個人を特定できる情報は含みません)以外の目的では使用しません。
- ⑦提出された書類は返却しません。また、応募に関し必要となる費用については応募者の負担とします。
- ⑧この要項に反した応募については審査の対象としません。後日違反が判明した場合は、決定を取り消すことがあります。
- ⑨同一の愛称を応募された方が複数いる場合の取扱いは大郷町に一任いただきます。

【発 表】

- ①結果は広報おおさと1月号や町のホームページ等で公表します。
- ②結果の公表時期は審査の都合上、応募数に応じて前後します。
- ③複合遊具のオープニングイベントで表彰式を行う予定です。(令和4年3月頃)
- ④受賞者には、大郷町観光PRグッズを贈呈します。

5 周知方法

- ①広報おおさと10月号掲載
- ②愛称募集用紙配布(大郷小学校・大郷中学校)
- ③観光チラシ「美味しい!楽しい!大郷町 vol.2(10月発行)」掲載
- ④大郷町ホームページ掲載
- ⑤常のモロ Twitter、Instagram 投稿 等



イメージ図と変更になる場合があります。